

【高知県立日高特別支援学校高知みかづき分校 運動部活動に係る活動方針】

学校教育目標

- (1) 児童生徒一人一人の能力・適性に応じた教育活動を充実させる。
- (2) 児童生徒の自立する力をつけ、社会参加に向けての適応力を高める。
- (3) 家庭や地域、関係機関と連携し、安全で安心できる学校づくりを進める。

運動部活動の活動方針

- (1) 生徒が自主的・積極的に仲間とともに活動することを通して、良好な人間関係を形成するとともに自主性や協調性、責任感や連帯感を育む。
- (2) 生徒が、スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたってスポーツに楽しむ資質や能力を養う。
- (3) 学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に活動に取り組む。

基本的事項

①運営に関すること

- (1) 部活動設置について
 - ・本校の教育活動の中に部活動を設置する（詳細は、部活動規定を別に定める）。
 - ・各部活動の目標に沿って、年間計画及び毎月の活動計画に沿って活動する。部活動顧問は、部の年間指導計画及び毎月の活動計画・活動実績を作成し、指導にあたる。
- (2) 指導体制について
 - ・各部に顧問を配置し、学級担任、保護者間の連携をとり、円滑な運営を心掛ける。
- (3) 家庭、地域との連携について
 - ・部活動に関わる情報は、連絡文書を配布し、指導体制を周知する。
- (4) 部費又は集金の取扱いについて
 - ・部費の集金は行わない。各種大会参加費については、全額教育後援会より援助してもらう。
 - ・各部活動の道具類の購入や修理等については、事務に相談する。

②活動に関すること

- (1) 施設や用具について
 - ・使用した設備の整頓・清掃、校舎の施設等は顧問が責任をもって行う。
- (2) 事故防止や安全対策について
 - ・事故には十分留意し、けがが起きた場合マニュアルの手順に沿って速やかに処置、管理職及び養護教諭に連絡・報告する。
 - ・原則として、活動の際には顧問が監督する。
 - ＊熱中症への対策（測定器を活用し、時間帯を決め定期的に測定し状況を把握する）
 - 〈①活動前・活動中・活動後に水分・塩分の補給 ②適切な休憩 ③屋内外別のWBGT値などの判断基準や指標等〉
 - ①活動中にはこまめに水分補給と塩分補給を行いながら行う。活動前後にも水分・塩分の補給を行う。
 - ②活動中は、適切に休憩時間を設ける。
 - ③WBGT25℃以上の環境では水分・塩分の補給及び休憩を積極的に設け、WBGT31℃以上の場合は活動を中止する。
- (3) 大会参加について
 - ・事前に「行事・競技会等への参加願い」を提出し、顧問の扱い出張とする。
- (4) その他
 - ・部活動顧問は、生徒の実態把握を適切に行い、その実態に応じた活動内容を設定し実施する。
 - ・部活動顧問は、適切な声掛けや支援などにより、児童生徒との信頼関係を築くとともに、児童生徒にとって過度に精神的・肉体的な負担とならないよう指導に留意する。

③活動時間等に関すること

- (1) 活動時間の設定
 - 〈活動日・活動時間〉
 - ・毎週火曜日及び金曜日の15:50～16:50とする。
 - 〈終了・下校時刻〉
 - ・17時00分までに下校し、帰舎・帰省する。
 - 〈週休日、休日、長期休業中の活動について〉
 - ・基本的に、部活動は実施しない。但し、大会への参加は除く。

(2) 各部の活動一覧

	部活動実施日 (課業日)	課業日における 活動時間	週休日等の活動 (土・日・祝日)	オフシーズン (長期休業中)	備 考
① 陸 上 部	火・金	1時間程度	実施せず	実施せず	○高知県障害者スポーツ大会 (5月:春野)
② 卓 球 部	火・金	1時間程度	実施せず	実施せず	○高知県立障害者スポーツセンター卓球大会 (2月:春野)
③ バドミントン部	火・金	1時間程度	実施せず	実施せず	